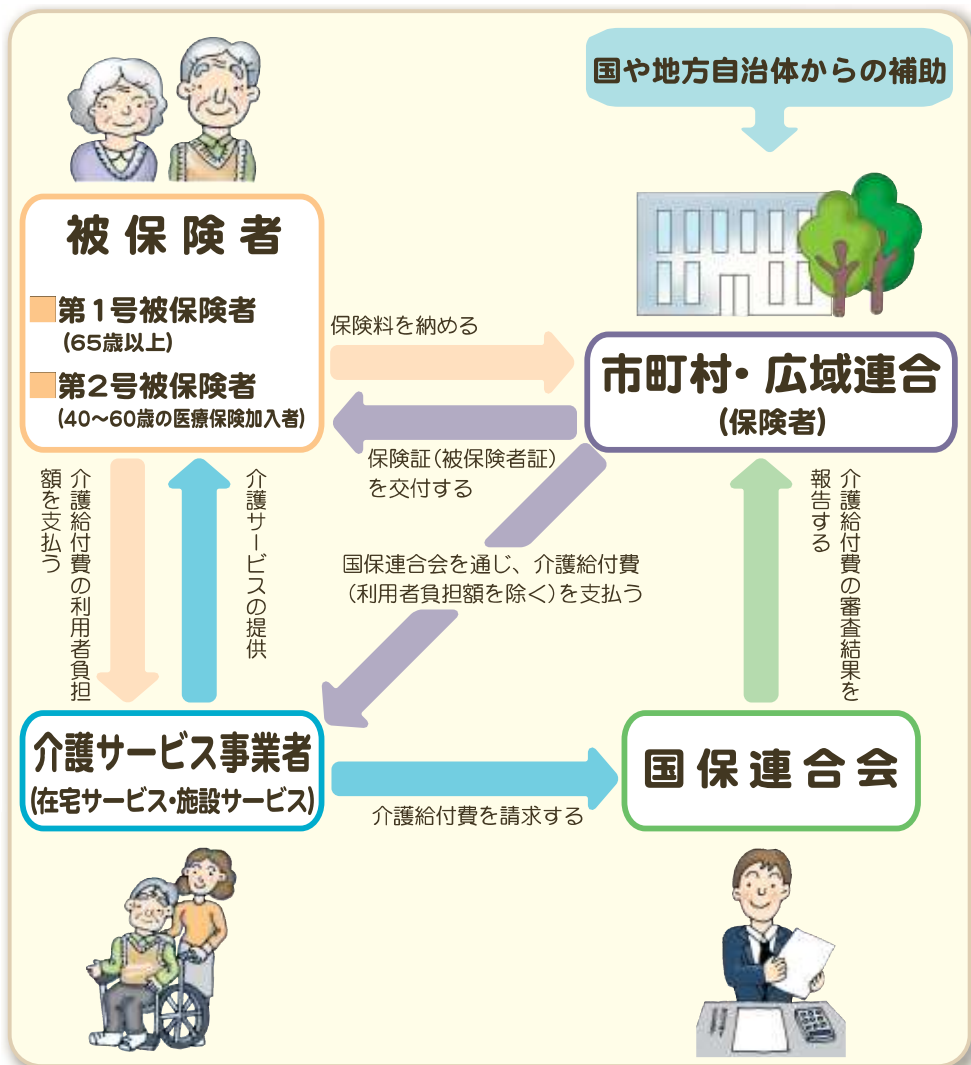


介護保険のしくみ



●お問合せ

各市町村介護保険担当係・広域連合

または福井県国民健康保険団体連合会 TEL 0776-57-1612

Kaigo
介護

交通事故にあったら...

交通事故など第三者の行為によるケガが原因で介護サービスを利用するときには、市町村・広域連合の窓口へ届け出をお願いします



こんなときに

- 介護の認定を受け、介護のサービスを利用するとき
- 病院で治療を受けながら、介護のサービスを利用するとき
- 病院で入院中または退院後に福祉用具(入浴用いすなど)の購入・住宅の改修(階段の手すりなど)をするとき

示談は慎重に

- 示談の前に、必ず介護の窓口にご相談ください。
- 介護サービスを受けている人が加害者から介護サービス費を受け取ると、その介護サービス費の一部を保険者(市町村・広域連合)から請求されることがあります。

市町村介護保険・広域連合
福井県国民健康保険団体連合会

交通事故が原因で介護保険を使うときは、市町村・広域連合に届け出をお願いします

介護サービス事業所から市町村・広域連合へ

事業所は市町村・広域連合に介護給付費（利用者負担分を除く）を請求します

市町村・広域連合から介護サービス事業所へ

市町村・広域連合が介護給付費（利用者負担分を除く）を事業所に支払います（介護保険が介護給付費を一時的に立て替え、後で相手方に請求します）

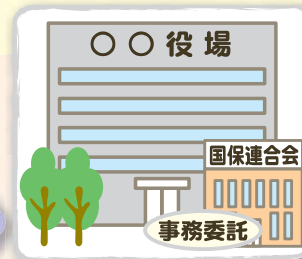
相手方から市町村・広域連合へ

相手方は市町村・広域連合が負担した介護給付費を過失に応じて支払わなければなりません

市町村・広域連合から相手方へ

市町村・広域連合が負担した介護給付費は、国保連合会が相手方に請求します

市町村
・
広域連合



届け出に必要なもの

- ・保険証
- ・印かん
- ・事故証明書(人身)

交通事故で
介護保険
を使ったら

病院

交通事故

介護サービス
事業所
○在宅サービス
○施設サービス

介護給付費

市町村・広域連合
負担分

利用者負担分
(窓口にて利用者支払い)

※交通事故にあったら、すみやかに警察に届けましょう。
届け出をしないと「交通事故証明書」(自動車安全運転センター発行)がもらえません。